

令和6年度第2回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会会議録

議題	1 令和6年度鶴嶺公民館事業報告について 2 令和7年度鶴嶺公民館予算（案）について 3 令和7年度鶴嶺公民館事業計画（案）について 4 諮問について 5 その他
日時	令和7年3月21日（金）15時～17時
場所	茅ヶ崎市立鶴嶺公民館2階学習室2
出席者氏名	副会長 新藤 孝 委 員 秋山 るみ 尾坂 千賀子 佐藤 ひろみ 鈴木 祐子 馬場 信行 事務局 担当課長 荒 名穂子、主任 三谷 恭子
会議資料	次第 資料1 令和6年度鶴嶺公民館主催事業実施報告 資料2 令和7年度鶴嶺公民館予算（案） 資料3 令和7年度鶴嶺公民館事業計画（案） 資料4 諮問
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

【会議録】

（事務局）

皆様、本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、これより、令和6年度 第2回鶴嶺公民館運営審議会を開催いたします。

この審議会は、公開となっております。本日の傍聴はありません。

本日の資料を確認いたします。

（資料確認）

それでは、この後の議事進行につきましては、貴島会長が御欠席のため、新藤副会長にお願いいたし

ます。

(新藤副会長)

委員の皆様、お忙しい中御参加いただきありがとうございます。

議事を進める前に、会議録の作成方法について御説明いたします。この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたり、会議録の内容について委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。会議録の内容確認は、副会長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは議題に入らせていただきます。

議題1「令和6年度鶴嶺公民館事業報告について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1を御覧ください。今年度、鶴嶺公民館で行った主催事業を一覧にしております。8月に行った第1回の審議会時にも御報告したものを含めて掲載しております。この中から抜粋して御報告します。

1.子ども事業は、9事業行いました。どの事業も、子どもたちの交流を図ることを意識し、異なる学区・異なる学年の児童と交流ができるように実施しました。

2.家庭教育支援関連事業は、7事業行いました。特に、「子育て応援プログラム」は、令和5年度まで「子育て応援講座」というのを単発で行っていたものを、今年度から「子育て応援プログラム」とパッケージ化して、さまざまな事業を実施しました。パッケージ化したことが功を奏したのか、年間を通して参加される方もおり、スタート時には初対面だった参加者同士が、最終回には関係性を深められているという場面も見られました。

3.シニア事業は、5事業行い、引きこもりがちな高齢者の社会参加のきっかけをつくる事業等を行いました。

4.博物館連携事業は、博物館側の事情で連携事業を行うことができなかったため、実績なしとなっています。

5.地域課題解決等事業は、22事業行いました。「姉妹都市友好協定締結10周年記念事業」は、今年度がホノルル市と姉妹都市となって10周年を迎えるということもあり、記念事業を行いました。夏休みに「ホノルル研究員」というのを行い、この地域では、鶴嶺小学校の児童が参加してくれました。ホノルルをテーマに、それぞれテーマを決めて研究をしてくれました。研究成果は、10月に行われたホノルルミーツや公民館・青少年会館で巡回展示をしました。また研究員の一部は、昨日行われた「ホノルルの小学生とオハナになろう」というイベントで、茅ヶ崎市に来ているホノルルの小学生との交流事業に参加しました。そこでも研究発表を行ってもらいました。「子どもも大人もみんなで音あそび」という事業は、今年度初めての取り組みです。公民館の主催事業には、障がいのある方の参加があまりない状況にあります。今年度、市社会教育課・公民館・青少年会館の職員と議論をしていく中で、県立

茅ヶ崎支援学校の保護者の方と交流する場がありました。その際、「初めての場所で、健常児と同じ空間で参加するのはハードルが高い」という趣旨の御意見をいただきました。インクルーシブ社会とは逆行するかもしれませんが、最初は、障がいのある児童を対象とした事業をまずはやってみようということで、来週行います。今後、障がいのある・ないにかかわらず社会教育施設を利用していただくためにできることを進めていきたいと考えています。

6. 学習支援活用・学習情報提供事業は、8事業行いました。公民館まつりは、委員のみなさまにも御協力いただき、昨年度よりもたくさんの方に御来場いただきました。

7. 公民館利用者活動支援事業は、公民館の利用者との懇談会をしたり、利用者懇談会主催で懇談会を開催して意見交換を行ったり、草取り、大掃除をしていただいたりしました。

8. 次世代ネットワーク事業は、今年度はインターンシップの希望があり、大学生1名受け入れをしました。2日間のみのインターンシップでしたが、1日目は、主催事業のスタッフとして運営してもらい、2日目は、利用者対応や夏から始めた「学習室開放」のポスターをつくってもらいました。

9. 公民館運営審議会については、今年度の活動を記載しています。

以上です。

(副会長)

説明が終わりました。いろいろな活動をされていることがわかりました。御意見、御質問がございましたらお願いします。

(馬場委員)

各講座の募集はどのように行っていますか。学校には行っているのでしょうか。

(事務局)

広報について、全事業共通することとしては、市の広報紙に掲載しています。広報紙は、ひと月に4事業までしか載せられない制約があるので、載せられていない事業もあります。そのため、広報紙が主な情報収集の媒体になる高齢者向けの講座は優先順位を高くして掲載しています。また、全事業を鶴嶺公民館HPに掲載しており、3か月に1度の頻度で自治会回覧「情報つるみね」で広報をしています。

事業によっては、メール配信をしています。対象別としては、子育て世代や子どもを対象とした事業は、特にLINE配信を活用しています。小学生が参加できる講座については、近隣の小学校3校に全児童に1枚ずつチラシを配布しています。メール配信も行っている事業もあります。

(鈴木委員)

LINE配信というのは、市の公式のアカウントですか。

(事務局)

そうです。市の公式LINEで、欲しい情報のカテゴリーを登録する設定方にのみにになってしまうのですが、配信を行っています。

(副会長)

シニア事業で「インターネット被害未然防止講座」ですが、参加者の反応も良いので、年に1回と言わず何回かしても良いのではと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。こちらは、神奈川県から委託されている事業者に講師をお願いしているのですが、2回以上できるか相談してみます。こちらは、パソコンでのトラブルについて触れているのですが、パソコンを使っておらず、スマホのみという高齢者が多い印象でした。次年度は、スマホにも触れるよう講師と調整したいと考えています。

(馬場委員)

地域課題解決等事業の「子どももおとなもみんなで音あそび」は、支援級の子たちが対象とのことですが、どういうことをやるのですか。

(事務局)

音楽に合わせてリズム遊びや体を動かす表現活動を行ったり、楽器を演奏してみたり、する予定です。

(館長)

どうしても保護者の方が、周りの方に迷惑をかけてしまうのではないかという意識があるようで、そういった方が気兼ねなく公民館を利用することができるようにしてほしいと思っています。

(馬場委員)

初めてやるということですか。

(館長)

そうです。

(鈴木委員)

これは、支援学校だと、肢体不自由のお子さんと、知的障がいのお子さんといらっしゃいますが、どちらもでしょうか。

(事務局)

そうです。そのために、当日は、駐車場の一般利用を制限して参加者がみなさん車で来館できるようにしています。

(佐藤委員)

地域課題解決等事業の「姉妹都市友好協定締結事業」の中で説明していた「オハナになろう」とはどのような意味ですか。

(事務局)

ハワイ語で「家族になろう」という意味です。

(副会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

議題２「令和７年度鶴嶺公民館予算（案）について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料２を御覧ください。この予算案ですが、３月２４日（月）の市議会の承認をもって決定となります。

まず、資料２－１の歳入について、６年度と大きく変わるところはありませんが、３６,０００円減額となっています。理由は、１階の自動販売機を設置にかかる建物貸付収入が、令和６年度当初では１３２,０００円でしたが、６年度に入札を行い落札した金額で１０１,０００円に減額しています。また、教育費雑入は、利用者のコピー機・印刷機の使用料と自動販売機の電気料金の収入額になりますが、令和６年度の実績をもとに算出しているため、減額となっています。

資料２－２の歳出について、上段の事業別というところを御覧ください。

０１０公民館運営審議会委員経費は、公民館運営審議会の活動の経費です。こちらは、令和７年度に３回開催するため、増額となっています。

０２０業務管理経費は、公民館運営にあたって必要な経費で、会計年度任用職員の人件費・電話料金・燃料費といったものが含まれています。最低賃金の上昇と昇給があり、大きく増額しています。

０３０施設維持管理経費は、公民館の建物等ハード面を維持するための経費となっており、修繕料や光熱水費が含まれています。光熱水費は、直近の実績に基づいた予算要求になっているため、物価高騰の中、減額となっています。

０４０公民館活動費というのは、主催事業を実施していく経費となっています。こちらは、６年度と同額となっています。

合計で、１８,９７８,０００円が令和７年度の予算案となっており、３,０４８,０００円の増額となっています。

以上です。

(副会長)

説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

(馬場委員)

6年度に比べて7年度は、大体上がっているのですが、物価高を見越した予算になっているのですか。

(事務局)

そういうことを予想した予算取りが難しいのですが、昇給等判明している増額については認められています。

(馬場委員)

火災保険料が13,000円というのは、安いですね。

(事務局)

そうです。おそらくですが、小中学校・教育施設一括で保険に入っているため安くなっているのではないかと思います。

(副会長)

公民館活動費の委託料というのは何に使うものですか。

(事務局)

公民館まつり実行委員会に公民館まつりの企画運営を委託しています。

(副会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

議題3「令和7年度鶴嶺公民館事業計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3を御覧ください。令和7年度の主催事業案になっています。こちらも予算と同様、市議会の承認をもって決定となります。

1.子ども事業は、12事業実施予定です。新規では、項番11・12を予定しています。項番11については、当館では、図書を使った事業がないので、読書を絡めた事業を実施予定です。項番12は、

茅ヶ崎警察署と連携して、4月の放課後に実施予定です。

2. 家庭教育支援関連事業は、5事業実施予定です。新規では、項番4を実施予定です。子ども室が空いている時間を活用して、フリースペースを実施する予定です。

3. シニア事業は、4事業実施予定で、議題1でも御意見をいただいた「インターネット被害未然防止講座」は継続実施の予定です。

4. 博物館連携事業は、令和6年度は実施できませんでしたが、2事業再開予定です。

5. 地域課題解決等事業は、23事業を実施予定です。項番22の「学習室開放」は、令和6年度夏から取り組んでいるもので、学習室1・2の部屋の空いている時間を活用して、中学生～大学生の学習の場として活用予定です。項番23の「6館連携平和記念事業」ですが、令和7年に広島・長崎への原爆投下から80年を迎えることを受けて、平和の大切さを考える事業を実施予定です。

6. 学習成果活用・学習情報提供事業は、6事業実施予定です。

7. 公民館利用者活動支援事業は、6年度同様実施予定です。

8. 次世代ネットワーク事業は、申込があれば、受け入れます。

9. 公民館運営審議会等ですが、公民館運営審議会連絡協議会の当番が鶴嶺になりますので、実施時期・会場等また御相談したいと考えています。

以上です。

(副会長)

説明が終わりました。御意見、御質問はございますか。

(馬場委員)

講師をお願いする場合、リストがあったりするのですか。

(事務局)

新規で講師を探しに行く時は、担当者自身が探して相談に伺います。普段から市内のイベントなどの情報を収集して、そういったところからヒントを得たりすることもあります。

(馬場委員)

子ども事業の「警察官のお仕事体験」というのは、浜之郷小学校区青少年推進協議会でも行った時に、好評でしたので、子ども達も喜ぶと思います。

(館長)

浜之郷小や鶴嶺小で行っているのを伺って、警察の方と実施が実現しました。テレビドラマにあるようなものではなく、いわゆる地味なお仕事も住民の方に理解してもらいたいという狙いもあるようで

す。

(馬場委員)

浜之郷小学校区青少年育成推進協議会で拡大下校安全指導日というのがあるのですが、その時に、消防・白バイ・パトカーがくるので、触らせてあげたいなと思っているのですが、時間がかかるので見るだけになってしまっています。来年はそういうことも提案してみたいと思います。

(秋山委員)

鶴嶺小では、消防のお仕事を学習して見学に行く学年もあります。昨年鶴嶺小学校区青少年育成推進協議会のふれあいデーで防災のことテーマに行って、消防車に放水をしていただいたり、起震車の体験をしたりしました。

(副会長)

小学校では防災教育はやられるんですか。

(秋山委員)

全体としては、避難訓練などになりますが、3年生で消防・警察の仕事を学習します。

災害としては地震・火事・津波、不審者の避難行動も行いますが、不審者については、教員の対応がメインです。また、保護者の引取訓練も行っています。

(馬場委員)

防災訓練は、公民館もやっていますか。

(事務局)

利用者の方と一緒に避難訓練を行っています。

(鈴木委員)

フリースペース・学習室開放というのはいいいですね。夏の暑いときなど特に、家で赤ちゃんと煮詰まっていたりしますし、学生さんも仲間がいるから勉強がんばろうという気になると思いますし、良いと思います。

(副会長)

図書室を利用する子どもはいるのでしょうか。

(事務局)

割と多くいます。図書室で本を借りてロビーで読んでいる子もいます。

(馬場委員)

事業を実施するにあたって、保険はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

主催事業は、市民活動保険で参加者に対して何かあったときには補償をしています。

(副会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

議題4「諮問について」事務局より説明をお願いします。

(館長)

資料4を御覧ください。本日、公民館運営審議会に諮問をして、1年をかけて答申を作成していただきます。検討していただきたい事項は、「公民館が家庭教育を支援していくための方策について」です。理由としては、少子化に歯止めがかかっていない状況で、ほとんどの家庭が核家族化している社会で、茅ヶ崎市も例にたがわず、同じ傾向にあります。ただ、ありがたいことに、令和5年に転入者数が一般市で1位となり、特に子育て世代が多く流入しています。両親共働きで、核家族という状況だと、子育てに対して結構大変な時代だと考えています。これまで家庭で教えるような、基本的な挨拶や対人関係というものを学校に頼りきりになっている部分もあると感じています。また、親子の関係も薄くならないよう、家庭教育は、全ての教育の出発点で、大切であると感じています。地域とのつながりの希薄化もあることから、公民館が、地域と保護者のうまくつなげる役割ができないかと考えました。

地域の社会教育の拠点である公民館が家庭教育を支援していく方策が何かできないかということを諮問したいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

かなり重いテーマであると認識しています。

(馬場委員)

館長が言った通り、どうやって地域に関わっていくかということは難しいと考えてますが、何かできればと思います。

(副会長)

特に、「家庭教育がすべての教育の出発点」というのは、皆さん共有ができていると思います。われわれの時代はそれが当たり前でしたが、今はどちらかというと親御さんが二人とも仕事をしていて、どうしても子どもさん1人である時間も多いうという状態で、親御さんは親御さんで学校にお任せしてしまえばいいと思ってしまっている状況もあるのではないかと思います。そのような状況の中で、課題意識としてはわかりますが、さてどういう方向で行こうかというのは、かなり難しいなと感じました。みなさん一緒に考えていただいて、諮問を出していかななくてはいけないと思います。

(尾坂委員)

対象は子どもですか？親ですか？

(館長)

両方を考えていますが、子どもは、親の姿を見て育つので、メインターゲットは親です。

(秋山委員)

「親の姿を見て」というところで、鶴嶺小学校でも、運動会などのイベント時に、すぐそばのスーパーの駐車場に車を置かないといった当たり前のルールを促しています。親がルールを破っている姿を見ると、子どもにも影響があります。

たまたまラジオで聞いた話ですが、お魚をきれいに食べられる人と食べられない人の差は、自分で食べていたか、親が食べさせていたかが差なのではないかという話がありました。

これは一つの例ですが、子どもがやっていることを見守ることであったり、手出しの仕方であったり、子どもにとっては今は楽でいいかもしれませんが、20年後を考えて、子どもの本当の成長というのを考えると、今どうするべきなのかというのを考えてほしいと思います。

(佐藤委員)

少し話が違うのですが、私の孫が3歳なのですが、その子が生まれた時に、うちの息子に「今のお母さんは、いろいろと言われるのが嫌なんだって」と言われました。自分が一番子どもを見ているから、赤ちゃんが泣いていても「『ミルクかな、おむつかな』と言われるのも嫌だから」ということで、何も言わないでいました。そういうことも関係あるのかなと思いました。親になる前の教育というのにも必要ではないかなと思いました。

(馬場委員)

秋山先生、今は子どもたちの登校時に親が送ってくるというのはありますか。

(秋山委員)

あります。特に、4月は、新入生は心配もあってついてこられる保護者もいます。一人で登校できるように練習するよにというのは伝えています。あとは、一人で登校する子が難しい子もいますので、それは保護者が付き添いしている場合もあります。

(鈴木委員)

学校だと、集まっているところに子どもに向けていろいろできますが、公民館だと、まず来てもらってからでないと仕方がないから、まず公民館にきてもらうために各家庭に届けないといけないので大変ですね。子育て支援と家庭教育支援というのは違うのかなと思うので、子育てより一歩踏み込んだことをしたいのかなと受け取ったのですが、そうなるとなおさら家庭の方針というのがあるのは当然ですが、それ以前のところで共通するところを何とかするというとどうしたらいいのかなと考えています。お父さんの参加というのも一つヒントになるのかなと考えています。私は、15年くらい公民館まつりのクラフトづくりをやらせてもらっているのですが、前はよくお母さんがついてきて、「こっちの材料の方が良いんじゃない？」と口を出したり、最後は子どもに代わって作ってしまったりする方が多かったのですが、お父さんがついて来ると、お父さんはずっと見ているので、子どもが自由にやったりしていて、お母さんとお父さんの子どもへのかわり方に違いがあるので、そういうところをヒントになるのかなと思いました。お父さん同士のつながりをつくるというのも良いと思いました。

(秋山委員)

親になる前の教育という話が、先ほど佐藤委員からありましたが、親になる前の夫婦のイベントがあるといいかなと思いました。

(事務局)

すでにうちで行っている子育て世代向けの講座に、妊娠中の方も参加OKとして、先輩パパママと交流するというのも良いのかなと思いました。

(副会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

その他「令和6年度茅ヶ崎市公民館運営審議会連絡協議会報告」は、幹事の佐藤委員から御説明お願いします。

(佐藤委員)

2月21日に小和田公民館で行いました。来年度以降の推薦委員の担当館についての報告がありました。また、仙石原文化センターで行われた「令和6年度公民館館長・公民館運営審議会委員等の研修会」

についての報告がありました。各公民館運営審議会の活動報告について報告がありました。最後に、情報交換が行われました。以上です。

(副会長)

ありがとうございました。委員のみなさん、御意見・御質問はございますか。

そのほか 事務局・委員の皆さまから 何かございますか。ほかになければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。